

# 高知観光ファンサイト構築及び運用保守委託業務 仕様書

## 1 委託業務名

高知観光ファンサイト構築及び運用保守委託業務

## 2 事業の目的

高知県観光のファン同士が情報を交換し、相互交流できるウェブサイト（以下、「ファンサイト」という。）を開設し安定的に運用することで、長期的なファンの囲い込みにつなげることを目的とする。

## 3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 委託業務の範囲

- (1) ファンサイトの構築
- (2) ファンサイトの保守管理
- (3) ファンサイトの事務局補助

## 5 委託業務の内容

### (1) ファンサイトの構築

以下の機能を実装するウェブサイトを構築すること

|         |  |
|---------|--|
| ①ユーザー登録 | ・ユーザーは本サイト上で会員登録を申請<br>※会員以外も本サイトを閲覧可能<br>・申請時には、龍馬パスポートの券面（個人情報部分）の写真を添付可能とする。パスポートの色に応じて、ボーナスポイントを付与する。龍馬パスポート昇格時も、同様の手順でポイントを付与する。<br>・申請内容は事務局（委託者）がチェックし、認定する。認定されると本サイトにログイン可能になる。<br>・認定されたユーザーは認定証および名刺のデジタルデータ（PDF）をダウンロードできる |
|---------|--|

|                             |  |              |  |       |  |       |  |       |   |
|-----------------------------|--|--------------|--|-------|--|-------|--|-------|---|
| <p>②ユーザーのアクションによるポイント付与</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザーは本サイトにログインすることで、「観光地チェックイン」、「ロコミ投稿」、「クイズへの回答」などのアクションが可能となり、ポイントを貯めることができる。</li> <li>・一定数ポイントを貯めると、ユーザーのランクがアップする</li> <li>・ポイントを付与するアクションは以下を必須とし、その他は委託者と受託者で協議する</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">観光施設へのチェックイン</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ設定した県内各所の観光施設に立ち寄った場合、ポイントを付与する</li> <li>※位置情報（GPS）により照合</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">観光地情報</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各観光地情報にロコミを投稿する</li> <li>・ロコミにグッドボタンを押す</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">質問掲示板</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問を投稿する</li> <li>・質問に回答する</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">高知クイズ</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全 10 問のクイズを定期的実施。正解したユーザーにポイントを付与する。</li> </ul> </td> </tr> </table> | 観光施設へのチェックイン | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ設定した県内各所の観光施設に立ち寄った場合、ポイントを付与する</li> <li>※位置情報（GPS）により照合</li> </ul> | 観光地情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各観光地情報にロコミを投稿する</li> <li>・ロコミにグッドボタンを押す</li> </ul> | 質問掲示板 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問を投稿する</li> <li>・質問に回答する</li> </ul> | 高知クイズ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全 10 問のクイズを定期的実施。正解したユーザーにポイントを付与する。</li> </ul> |
| 観光施設へのチェックイン                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ設定した県内各所の観光施設に立ち寄った場合、ポイントを付与する</li> <li>※位置情報（GPS）により照合</li> </ul>   |              |  |       |  |       |  |       |   |
| 観光地情報                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各観光地情報にロコミを投稿する</li> <li>・ロコミにグッドボタンを押す</li> </ul>   |              |  |       |  |       |  |       |   |
| 質問掲示板                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問を投稿する</li> <li>・質問に回答する</li> </ul>   |              |  |       |  |       |  |       |   |
| 高知クイズ                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全 10 問のクイズを定期的実施。正解したユーザーにポイントを付与する。</li> </ul>  |              |  |       |  |       |  |       |   |
| <p>③特典への応募</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯めたポイントに応じて定期的特典に応募することができる。</li> </ul>  |              |  |       |  |       |  |       |   |
| <p>④CMS の構築</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・CMS を導入し、「観光施設チェックイン地点」「観光地情報」「質問掲示板」カテゴリーの掲載内容を委託者が追加、編集できる機能を持たせること</li> <li>・登録ユーザー情報は、管理画面から確認できるようにすること</li> </ul>  |              |  |       |  |       |  |       |   |
| <p>⑤その他</p>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準的なスマートフォン（iOS および Android）のブラウザからの閲覧を想定した設計とし、デスクトップパソコンでも閲覧可とすること</li> <li>・ドメインは「どっぷり高知旅（<a href="https://doppuri.kochi-tabi.jp">https://doppuri.kochi-tabi.jp</a>）」のサブドメインとすること</li> <li>・Web サーバについては、ISMAP※に登録されたサーバーを受託者が用意すること</li> <li>・高知県情報セキュリティポリシーのセキュリティ要件を遵守すること。</li> </ul>  |              |  |       |  |       |  |       |   |

|  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクティブユーザーを(日、週、月単位)を把握できること</li> <li>・ 将来的なアプリ化を見据えた設計とすること</li> <li>・ 質問掲示板は、質問者にとって有益な回答(ベストアンサー等)が優先的に表示される仕組みとすること</li> </ul> |
|--|--|

※政府情報システムのためのセキュリティ評価制度

## (2) ファンサイトの保守管理

ファンサイトが適切に運用されるよう、以下の保守管理業務を行うこと。

- ・ システムおよび構成するハードウェア・ソフトウェア等の構成管理
- ・ システムの稼働監視、障害対応、復旧、原因調査・報告
- ・ システムのログの収集・管理
- ・ システムのバージョンアップ及びパッチ適用
- ・ スマートフォン及びタブレットについては、運用保守期間中に最新版 OS がリリースされた場合には、最新版 OS での稼働確認及び最新版 OS への対応を迅速に行うこと
- ・ サイト全体の軽微な修正などを委託者の指示に基づいて行うこと。

## (3) ファンサイトの事務局補助

ファンサイトの運営事務局は、原則、どっぶり高知旅キャンペーン事務局(高知県観光政策課内)に置くこととするが、以下の業務については受託者が担うこと

|              |  |
|--------------|--|
| ① 高知クイズの問題制作 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高知観光にまつわる全 10 問程度のクイズを作成する。(年 2 回程度)</li> <li>・ 内容は委託者と協議しながら制作すること</li> </ul>  |
| ② 特典プレゼント    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特典に応募できる抽選を、年 2 回実施すること</li> <li>・ 特典は、「オリジナルノベルティ」又は「特別感ある体験(通常販売していない観光ツアーなどの体験コンテンツ)」の 2 種類とする。</li> <li>・ 特別感ある体験の実施にあたっては、関係各所と必要な調整を行い、催行すること。</li> </ul> |
| ③ メールマガジン配信  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ メールで定期的に観光情報を配信(隔月程度)すること</li> <li>・ 内容は委託者と協議しながら制作すること</li> </ul>   |
| ④ PR チラシ制作   | ファンサイトを周知しユーザー増を図るため、A4 カラー片面、コート紙 90kg 相当のチラシを 50,000 枚制作すること   |

|                |  |
|----------------|--|
| ⑤ユーザー増にむけた取り組み | <p>「6 ユーザー数獲得目標」を達成するため、以下を継続的に取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録ユーザー増の取り組み<br/>(例：初回登録キャンペーン、ユーザー紹介制度など)</li> <li>・継続利用促進の仕組み<br/>(例：高知クイズ企画、プレゼント企画など)</li> </ul> |
|----------------|--|

## 6 ユーザー獲得目標

令和8年度末登録者：3,000人

アクティブユーザー率：10%(※週一回以上ログインするユーザーの割合)

## 7 業務のスケジュール

- (1) ファンサイトの構築：令和8年9月30日までに公開
- (2) ファンサイトの保守・管理：令和9年3月31日まで通年
- (3) ファンサイトの事務局機能：令和9年3月31日まで通年

## 8 納品物について

- (1) 契約終了時に、業務完了報告書を提出すること。(電子データ可)
- (2) 契約終了時に、委託者が指定するファンサイトのコンテンツ及び成果品をデータで納品すること。

## 9 その他

- (1) 受託者は、業務を実施するにあたり、委託者に緊密に状況を報告するとともに、指示に応じて修正を行うこと。
- (2) システム開発に伴う機器やサーバ、SSL認証等は、受託者で用意すること。
- (3) ソフトウェアのバージョンアップや修正プログラム適用の実施や外部不正アクセスへの対応など、セキュリティには十分に配慮すること。
- (4) 本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができることとする。
- (5) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、委託者と受託者とが協議のうえ定めること。
- (6) 成果品については、原則として委託者に帰属するものとする。ただし、作成の都合上やむをえず、著作権を委託者に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に委託者に申し入れを行い、了解を得ること。委託者に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度委託者と受託者とで協議すること。  
受託者は、業務遂行にあたり自己の保有するノウハウ、技術、開発済みのソースコード、テンプレート、ライブラリ等(以下「既有資産」)を使用することができるものとし、当該既有資産については成果物に含まれる場合であっても、著作権その他の知的財産権は受託者に留保されるものとする。ただし、委託者は、当該成果物を本件業務の目的の範囲内で使用する非独占的権利を有するものとする。
- (7) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用

に関する一切の責任を負うこと。